

鹿屋市特産品販売推進支援事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、本市の特産品である牛肉、豚肉、鶏肉、牛乳、さつまいも、ピーマン、茶、サラダごぼう、水稻、うなぎ、カンパチ等（以下「特産品」という。）を使った商品の品質及び生産能力の向上並びに販路拡大に取り組むため、予算の範囲内において鹿屋市特産品販売推進支援事業補助金（以下「補助金」という。）を交付することを目的とし、その交付については、鹿屋市補助金等交付規則（平成18年鹿屋市規則第73号。以下「規則」という。）及びこの要綱の定めるところによる。

(補助対象者)

第2条 補助金の交付の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、次に掲げる要件の全てを満たす者とする。

- (1) 市内に事業所を有する法人又は市内に住所を有する個人若しくは団体であること。
- (2) 特産品を使った商品の製造又は加工に取り組んでいること。
- (3) 本市のふるさと納税の返礼品登録事業者として登録済みである又は第6条の申請をした日（以下「申請日」という。）の属する年度内に登録申請を行う意思があること。
- (4) 市税の滞納がないこと。

(補助対象事業)

第3条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、特産品を使い、市内で製造又は加工した商品の品質及び生産能力の向上並びに販路拡大に資する事業で国、県その他公共団体から補助を受けていない、又は受ける見込みのない事業とする。

(補助対象経費)

第4条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、補助対象事業を実施するために必要な機械の購入費とし、機械の購入に伴う設置及び運搬に係る経費については、補助対象経費としない。

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、補助対象経費の2分の1以内とし、同一の補助対象者につ

き250万円を限度とする。ただし、申請日の属する年度の前年度のふるさと納税の寄附申込みにおいて、補助対象事業の対象となる商品（以下「補助対象商品」という。）に対する寄附申込件数（補助対象商品が複数ある場合は、それぞれの寄附申込件数を合計した件数）が500件以上であった補助対象者については、1,000万円を限度とする。

2 前項の場合において、算出した額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

（補助金の交付申請）

第6条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、規則第4条の補助金等交付申請書に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 鹿屋市特産品販売推進支援事業計画書（別記第1号様式）
- (2) 収支予算書
- (3) 誓約書（別記第2号様式）
- (4) 直近3期分の決算書の写し（個人の場合は、確定申告書等の写し）
- (5) 市税の滞納がないことを確認できる書類
- (6) その他市長が必要と認める書類

（補助金の交付決定）

第7条 市長は、前条の申請があった場合は、必要に応じて現地調査を行った上でその内容を審査し、補助金の交付の可否を決定する。

2 市長は、前項の決定を行う場合は、鹿屋市特産品販売推進支援事業候補者選定委員会の審査を経なければならない。

3 市長は、前2項の規定による審査の結果、補助金を交付することを決定した者（以下「交付決定者」という。）に対しては規則第5条の補助金等交付決定通知書により、交付しないことを決定した者に対しては鹿屋市特産品販売推進支援事業補助金不交付決定通知書（別記第3号様式）により、それぞれ申請者に通知する。

（補助金交付の条件）

第8条 規則第5条第2項に規定する補助金の交付決定に付する条件は、次のとおりとする。

- (1) 補助金の交付決定を受けた補助対象事業（以下「補助事業」という。）の実施に当たっては、規則及びこの要綱を遵守すること。
- (2) 補助事業が完了したときは、当該補助事業が完了した日の翌日から起算して30日を経過する日又は補助金の交付決定を受けた日の属する年度の末日のいずれか早い日（以下「実績報告期限日」という。）までに、第9条に規定する実績報告を行うこと。
- (3) 補助金を補助金の交付の目的以外に使用しないこと。
- (4) 補助事業が完了した日の属する年度の翌年度から起算して3年間、鹿屋市特産品販売推進支援事業状況報告書（別記第4号様式）を1年度ごとに補助金の交付決定を受けた事業者における決算月の翌々月末日までに市長に提出すること。
- (5) 第10条に規定する財産処分の制限を遵守すること。

（実績報告）

第9条 交付決定者は、補助事業が完了したときは、実績報告期限日までに、規則第14条に規定する事業実績報告書に次に掲げる書類を添えて速やかに市長に提出しなければならない。

- (1) 鹿屋市特産品販売推進支援事業実績書（別記第5号様式）
- (2) 収支精算書
- (3) その他市長が必要と認める書類

（財産処分の制限）

第10条 交付決定者は、補助事業により取得し、又は効用の増加した財産を、市長の承認を受けないで、補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、又は処分をしてはならない。

2 交付決定者は、補助事業により取得し、又は効用の増加した財産については、補助事業の完了後においても善良な管理者の注意をもって管理するとともに、補助金の交付の目的に従ってその効率的な運用を図らなければならない。

（その他）

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

- 2 この要綱は、令和8年3月31日限り、その効力を失う。
- 3 第10条の規定は、前項の規定にかかわらず、同項に規定する日後も、なおその効力を有する。

別記

第1号様式（第6条関係）

鹿屋市特産品販売推進支援事業計画書

年 月 日

鹿屋市長 様

1 申請者及び事業の概要

申請者氏名			
住所			
連絡先	担当者名	:	
	電話番号	:	
	メールアドレス	:	
機械の導入により生産能力の向上等を目指す商品名			
上記商品で使用する特産品（該当するものに☑）	<input type="checkbox"/> 牛肉 <input type="checkbox"/> 豚肉 <input type="checkbox"/> 鶏肉 <input type="checkbox"/> 牛乳 <input type="checkbox"/> さつまいも <input type="checkbox"/> ピーマン <input type="checkbox"/> 茶 <input type="checkbox"/> サラダごぼう <input type="checkbox"/> 水稻 <input type="checkbox"/> うなぎ <input type="checkbox"/> カンパチ <input type="checkbox"/> その他（ ）		
導入する機械名			
機械を導入する目的			
機械の仕様			
上記機械の導入で期待する効果（該当するものに☑）	<input type="checkbox"/> 品質の向上 （ ） <input type="checkbox"/> 生産能力の向上 （ ）		
注 括弧内に具体的な内容を記入すること。	<input type="checkbox"/> 販路拡大 （ ）		
機械の導入に要する経費	市補助費（A）	自己負担（B）	その他（C）

	合計 (A + B + C)	円
事業実施スケジュール (予定) 注 導入する機械は、申請日の属する年度内に 運転を開始すること。	発注日： 年 月 日 設置日： 年 月 日 調整期間： 年 月 日～ 年 月 日 運転開始日： 年 月 日	
ふるさと納税返礼品登録 事業者としての登録状況 (該当するものに <input checked="" type="checkbox"/>)	<input type="checkbox"/> 登録済み (前年度寄附申込件数： 件) <input type="checkbox"/> 本年度登録予定	

2 機械導入後の運用体制

(1) 人員体制について (該当するものに)

- 現在の人員体制で対応可能
- 新たに人員を雇用することで対応予定
- その他 ()

(2) 設置場所について (該当するものに)

- 現在の作業エリアの空きスペースに安全に設置可能
- 現在の作業エリアのレイアウト変更で安全に設置可能
- その他 ()

(3) 導入する機械の稼働率 (見込み) について

導入する機械の稼働日数 (日) / 年間の操業日数 (日)

(注 補助金の交付決定を受けた年度 (導入年度) の翌年度の稼働率 (見込み) について記載すること。)

3 市場環境の分析

(1) 市場性 (想定される市場、市場におけるニーズ、将来性、利用シーン等)

(2) ターゲット (販売したい客の性別・年齢層・所得層等)

(3) 競合先 (想定される具体的な競合相手、既存の類似商品とその価格帯等)

4 これまでの販売実績（直近3年分）

年度	分類 ※	売上高 (単位：千円)	売上高詳細（単位：千円）				
			ふるさと納税	自店舗販売	ECサイト	小売店	その他
	A						
	B						
	A						
	B						
	A						
	B						

※ A：全体の売上高

B：Aのうち導入する機械を使用する商品（補助対象商品）の売上高

5 売上の計画（単位：円）

	分類 ※	売上高 (単位：千円)	売上高詳細（単位：千円）				
			ふるさと納税	自店舗販売	ECサイト	小売店	その他
1年目	A						
	B						
	具体的根拠						
2年目	A						
	B						
	具体的根拠						
3年目	A						
	B						
	具体的根拠						
4年目	A						
	B						
	具体的根拠						

5年目	A						
	B						
	具体的根拠						

※ A：全体の売上高

B：Aのうち導入する機械を使用する商品（補助対象商品）の売上高

6 上記5で記入した売上の計画達成のための具体的な取組（販売方法、販売先の業態・地域、アプローチ方法、PR方法等）

7 誓約事項（該当する場合はを記入してください。）

鹿屋市特産品販売推進支援事業計画書に記載している事業の対象経費に対して国、県その他公共団体からの助成金、交付金等の交付を受けていません。

8 添付書類

(1) 市内に事業所又は住所を有することを確認できる書類（定款、登記事項証明書等）

(2) 導入する機械の見積書（原則2社以上のもの）及びカタログ

(3) 導入する機械を使用して生産する商品のリスト

年 月 日

鹿屋市長 様

誓約書

私は、鹿屋市特産品販売推進支援事業補助金（以下「補助金」という。）の交付の申請に当たり、鹿屋市特産品販売推進支援事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第2条に定める補助対象者の要件の全てを満たしていることを誓約します。

また、補助金を活用して製造又は加工する商品を鹿屋市ふるさと納税の返礼品として登録することを誓約します。

なお、市長が要綱の規定に違反すると認めた場合は、補助金の交付の決定の取消しに同意するとともに、既に交付を受けた補助金の全部又は一部を返還することを誓約します。

住 所

氏 名

（署名又は記名押印）

第3号様式（第7条関係）

第 号
年 月 日

様

鹿屋市長 印

鹿屋市特産品販売推進支援事業補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請のあった鹿屋市特産品販売推進支援事業補助金については、下記のとおり交付しないことに決定したので、鹿屋市特産品販売推進支援事業補助金交付要綱第7条第3項の規定により通知します。

記

不交付とした理由

鹿屋市長 様

住所
氏名

年度鹿屋市特産品販売推進支援事業に伴う状況報告書

鹿屋市特産品販売推進支援事業補助金交付要綱第8条の規定により下記のとおり報告します。

記

1 売上状況

【集計期間】 年 月 日 ～ 年 月 日

分類 ※	売上高 (単位：千円)		売上高詳細（単位：千円）				
			ふるさと納税	自店舗販売	ECサイト	小売店	その他
A	計画						
	実績						
B	計画						
	実績						

※ A：全体の売上高

B：Aのうち導入する機械を使用する商品（補助対象商品）の売上高

2 購入機械の利用状況

機械名：	
チェック項目	判定
(1) 手続なしに処分していないか。	
(2) 計画どおりの利用がなされているか。	

注 判定の記入法：適正（問題なし）「○」 不適正（問題あり）「×」

該当しない事項 「－」

第5号様式（第9条関係）

年 月 日

鹿屋市長 様

住所

氏名

鹿屋市特産品販売推進支援事業実績書

鹿屋市特産品販売推進支援事業補助金交付要綱第9条の規定により下記のとおり報告します。

記

1 申請者の概要

(1) 担当者名

(2) 電話番号

(3) メールアドレス

2 事業の概要

機械の導入により生産能力向上等を目指す商品名	
上記商品で使用する特産品（該当するものに☑）	<input type="checkbox"/> 牛肉 <input type="checkbox"/> 豚肉 <input type="checkbox"/> 鶏肉 <input type="checkbox"/> 牛乳 <input type="checkbox"/> さつまいも <input type="checkbox"/> ピーマン <input type="checkbox"/> 茶 <input type="checkbox"/> サラダごぼう <input type="checkbox"/> 水稲 <input type="checkbox"/> うなぎ <input type="checkbox"/> カンパチ <input type="checkbox"/> その他（ ）
導入した機械名	

機械導入の目的			
機械の仕様			
上記機械導入で期待する効果（該当するものに☑）	<input type="checkbox"/> 品質の向上 （ ）		
注 括弧内に具体的な内容を記入すること。	<input type="checkbox"/> 生産能力の向上 （ ）		
	<input type="checkbox"/> 販路拡大 （ ）		
機械の導入に要した経費	円		
	市補助費（A）	自己負担（B）	その他（C）
事業実施スケジュール	発注日： 年 月 日 設置日： 年 月 日 支払完了日： 年 月 日 調整期間： 年 月 日～ 年 月 日 運転開始日： 年 月 日		
注 導入した機械は、申請日の属する年度内に運転を開始すること。			
ふるさと納税返礼品としての登録状況 （該当するものに☑）	導入した機械を使用して製造又は加工する商品として <input type="checkbox"/> ふるさと納税返礼品として登録済み <input type="checkbox"/> ふるさと納税返礼品として申請済み（登録待ち）		

3 事業完了日（導入した機械の運転が開始し、経費の支払が完了した日）

年 月 日

4 添付書類

(1) 購入した機械の設置状況が確認できる画像等

(2) 領収書の写し等支出を明確にする書類の写し